

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市産業振興協議会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成4年3月23日 (平成27年4月1日 附属機関化)
所掌事務	産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項に関して調査審議すること。
委員数	20人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の役職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	経済労働局産業政策部企画課 電話 044-200-2332 ファックス 044-200-3920